

令和6年7月5日
小平・村山・大和衛生組合

東京都公募公債（東京ソーシャルボンド（5年））第7回への投資について

小平・村山・大和衛生組合（以下「組合」という。）は、地方自治法第241条の規定に基づき、基金を確実かつ効率的に運用するため、運用が可能な資金（施設整備基金）の一部で、東京都が発行するソーシャルボンド（以下「本債券」という。）を購入し、投資したことをお知らせいたします。

「ソーシャルボンド」は、調達資金の使途が、社会的課題への対処・軽減、ポジティブな社会的成果の達成を目指すプロジェクトに充てられる債券です。

東京都は、調達した資金をもとに、公共施設・インフラの老朽化対策、産業の振興と雇用の維持・創出、一人ひとりの個性や能力を最大限に伸ばすための教育環境の整備、介護サービス基盤の整備、児童福祉施設等の整備、公共施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化のため事業を実施しています。

今回の東京都公募公債（東京ソーシャルボンド（5年））第7回の発行による調達資金は、①特別養護老人ホームや障害者（児）施設の福祉施設の整備に必要な資金等への補助、②江戸東京博物館の改修事業、③東京港廃棄物処理場建設事業（新海面処分場・中央防波堤外側処分場）、④都立学校や特別支援学校の整備、⑤水再生センター・ポンプ所設備の再構築等に資する事業に充当される予定です。

引き続き、組合は、SDGs（持続可能な開発目標）の取り組みの一つとして、資金運用においても持続可能な社会の実現に資する債券（SDGs債）の購入を通じ、今後も持続可能な社会の実現に貢献できるように努めてまいります。

【本債券の概要】

銘柄	東京都公募公債（東京ソーシャルボンド（5年））第7回
年限	5年（満期一括償還）
購入額	1億円
発行日	令和6年7月5日（金）
第三者 評価機関 らのSPO	S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社（S&P）
充足基準	ソーシャルボンド原則2023（ICMA） ソーシャルボンドガイドライン2021版（金融庁）
SDGsとの マッピング	